

No.262号

2026年(令和8年)  
1月6日発行

# 立協たより

(公社) 東基連  
立川労働基準協会支部  
〒190-0012  
立川市曙町1-21-1  
いちご立川ビル2階  
電話 042-512-5311  
FAX 042-512-5473  
発行者 長瀬 高志



セルシウス図書館（世界三大図書館の一つ）トルコ・エフェソス遺跡（世界遺産）

## 目

- 新年のご挨拶  
(公社) 東基連  
立川労働基準協会支部長 宮口雅夫 .....(2)
- 新年のご挨拶  
立川労働基準監督署長 柳多賀子 .....(2)
- 年頭挨拶 .....(3)
- 令和7年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間 .....(4)
- 令和7年 立川署管内の労働災害発生状況  
(令和7年9月末現在) .....(5)
- 積雪や凍結による転倒災害を防ぎましょう .....(7)
- カスタマーハラスメント対策・求職者等に対するセクハラ対策の義務化 .....(8)

## 次

- 第2回「化学物質管理強調月間」を2月に実施 .....(8)
- 受験申請はオンラインで！ .....(9)
- 「立協たより」広報部員による  
丸ごと1ページ責任編集～No.59～ .....(10)
- 多摩立川保健所からのお知らせ  
防ごう！インフルエンザ感染～職場等における  
感染予防のポイント～ .....(11)
- 令和7年度安全衛生表彰式挙行される .....(12)
- 令和8年 新春賀詞交歓会のお知らせ .....(12)
- 編集後記 .....(12)



## 新年のご挨拶 (公社) 東基連立川労働基準協会支部長 宮口 雅夫

新年明けましておめでとうございます。

会員企業様・団体様におかれましては、日々、職場の安全衛生をリード頂きまして改めまして御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、米国ではトランプ氏の大統領再就任、国内では女性初となる高市早苗氏が総理に就任されました。スポーツ界ではドジャース大谷翔平選手の更なる活躍など明るいニュースもありましたが、岩手県大船渡市の大規模森林火災やクマによる人的被害など痛ましい出来事もありました。

私たちは、絶えず色々な出来事や変化の中で社会生活を送っていますが、身近なことでいいますと、制度やルールが変わる・人事異動でご担当が変わる・新しい製品を開発する・新しい設備が導入される、といったこともあるでしょう。慣れに起因する災害もありますが、リスクや予兆を変化に先んじてキャッチして災害が起こる前に対策を講じて頂くなど、本年も労働災害の撲滅にご尽力をお願い致します。

話は変わりますが、高市総理の「働いて働いて働いて」が昨年の流行語大賞に選ばれました。言うまでもなく、これは総理の職責に対する覚悟をおっしゃったわけで、ワーク・ライフ・バランスを考えなくて良いわけではありません。心身が疲弊していくには、注意力散漫にもなりかねませんし、ここ一番で力を発揮できるはずもありません。安全面・衛生面を両輪とした取り組みも引き続き宜しくお願い致します。

最後になりましたが、会員企業様・団体様のますますのご発展と皆様・皆様のご家族様にとりまして健やかな一年になりますよう祈念しまして、新年のご挨拶とさせて頂きます。



## 新年のご挨拶

立川労働基準監督署長 柳 多賀子

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

公益社団法人東京労働基準協会連合会立川労働基準協会支部並びに会員の皆様には、平素より当署の行政運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、物価高や原材料費の高騰、人手不足など、企業や働く環境に大きな影響を与える課題が続きました。また、最低賃金額はこれまで最も高い引上げとなり、東京都最低賃金は前年比63円引上げの1,226円となりました。行政としても、各種助成金等の支援策をはじめ、労働条件の適正化や労働環境の改善を支援する取組を進めているところです。

労働災害については、昨年の記録的な猛暑により熱中症の発生が増加したことを見はじめ、当署管内では前年に比べて災害発生件数が増加しました。また、残念ながら死亡災害が発生し、改めて「労働災害は本来あってはならない」という思いを強くしております。

また、昨年5月に労働安全衛生法の改正がなされ、段階的に施行されていますが、このうち、令和8年4月1日から施行されるものとして、高年齢労働者の労働災害防止に必要な措置の実施の努力義務化があります。労働人口の高年齢化も背景に、労働災害による休業4日以上の死傷者数に占める60歳以上の高年齢労働者の割合は約3割にのぼり、特に、転落・転倒災害の割合が多い傾向にあります。高年齢者の特性に配慮した対応（例えば階段の手すりや通路の段差解消など）により、高年齢者以外の方にとっても安全な職場環境につながりますので、高年齢者も含め、働く方が安全に安心して働き続けられる職場環境整備の推進のため、改正労働安全衛生法の周知及び労働災害防止に引き続き取り組んでまいります。

また、不幸にして労働災害に遭われた方に対しては、迅速で公正な労災保険給付を行う所存です。

さて、今年の干支である「丙午」は、勢いよく成長し物事が発展する年とされております。

新たな年が未来に向けて力強く発展する1年になりますよう、皆様のご発展とご健勝を祈念申し上げるとともに、今年も変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、基準部会の活動に対しご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございました。昨年2月の講習会では、「過労死等の認定基準と請求事案からみる労務管理等について」と題し、立川労働基準監督署第一方面の河村主任監督官にご講義いただきました。

企業活動においては、多様な働き方の推進・広がり、それに伴う各種課題の対応が求められている環境下であり、昨年6月に公布された労働施策総合推進法等の一部改正などにもしっかりと対応していくことが求められております。

このような中、基準部会といたしましては、本年も会員企業の皆さまの適切な事業運営の一助となるべく活動を推進してまいりますので、変わらぬご支援とご協力をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

中西 浩文 副支部長（基準部会長）

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は労働安全衛生活動に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

皆様のお力添えにより、活動を円滑に進めることができましたこと、心より御礼申し上げます。

本年も安全部会として「安全を何よりも大切」に、安心・安全な職場環境づくりや健康保持・増進への取り組みを、皆様と力を合わせて着実に推進してまいりたいと考えております。

引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、皆様のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げます。

宮下 拓也 副支部長（安全部会長）

新年あけましておめでとうございます。

東基連立川労働基準協会支部並びに会員事業場の皆様におかれましては健やかな新年を迎えたことと、お慶び申し上げます。

企業活動を行っていくうえで、全従業員の安全と健康は重要な要素であり、私たちの最優先事項だと考えています。日々、私たちが働く労働環境は変化していく中で、人材確保のためにも、安全と健康の活動は更に進化をしていかなければならないと感じております。

労働安全衛生対策、安全かつ安心して働くことが出来る職場づくりを、会員の皆様と連携しながら取り組んでいきたいと思います。

新たな年が皆様の企業において従業員の安全と健康が一層確保される年となりますよう、心からお祈り申し上げます。今年もよろしくお願ひいたします。

神部 美香 副支部長（衛生部会長）

謹んで初春のお慶びを申し上げます。

昨年も広報部会の運営にご理解とご協力を賜り、また協会報「立協たより」をご愛顧いただき、誠にありがとうございました。こうして「立協たより」で新年を迎えるのも、会員の皆様方からのお引き立てによる賜物であり、部会を代表して御礼申し上げます。

昨年は大阪・関西万博が大きな話題の一つでしたが、行かれた方は文化交流や感動体験など楽しまれたかと思います。広報部会としましては「立協たより」の編集会議を予定どおり実施し、各種報告や活動、講習など様々な情報を発信することができました。

今年は、2月にミラノ・コルティナ冬季オリンピック、6～7月にはアメリカ・カナダ・メキシコ共同開催のサッカーワールドカップが開催されるなど、選手の活躍や大会の盛り上がりが期待されます。広報部会としましても、会員各社が元気で安全に事業活動を行えるよう、有益な紙面づくりを目指し、広報部員一丸となり企画・発行して参りますので、よろしくお願ひいたします。

野村 勝宏 副支部長（広報部会長）

新年あけましておめでとうございます。

東基連立川労働基準協会支部会員事業場の皆様におかれましては健やかな新年を迎えたことと、お慶び申しあげます。

皆様のご協力のもと、昨年の活動も滞りなく遂行できましたこと厚く御礼申しあげます。

本年も、従業員の安心・安全な職場環境づくりや健康増進の推進と、地域企業の発展を支えるべく皆様とともに尽力してまいります。

ご協力とご支援を心よりお願い申しあげますとともに、今年一年、安心・安全・健康に過ごせますよう祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願ひいたします。

渡辺 穎樹 副支部長（総務部会長）

令和7年度

# 年末・年始セーフワーク Safe Work 推進強調期間

年末年始における死亡災害の撲滅を目指し、各種取組を実施します！

期間 令和7年12月1日(月)～令和8年1月31日(土)

安全衛生管理活動の「4K」の徹底をお願いします！



※ 死亡災害では、建設業が最多(令和7年9月末日現在 11人)。

全業種27人の約4割。)であることから、集中的な建設現場の指導を実施します。

## ～皆様へのお願い～

- ①年末・年始の繁忙期をとらえた計画的、かつ、安全衛生に配慮した事業の運営
- ②事業場内に「Safe Work」のロゴマークを掲示することなどによる労働災害防止の気運の醸成
- ③各関係団体幹部、各事業場の経営トップによるパトロールの実施
- ④安全衛生管理活動の的確な実施及び活性化に向けた取組
- ⑤墜落・転落災害、行動災害防止を始めとする安全衛生意識の向上等を目指した安全衛生教育の徹底（災害事例の共有や体験型安全衛生教育の実施等）
- ⑥各業種、各事業場における過去発生した災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底
- ⑦化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ⑧積雪・凍結等、冬期における転倒防止、交通労働災害防止対策の徹底
- ⑨大掃除や棚卸し等の作業における脚立・はしごからの墜落、転落防止対策の徹底
- ⑩上記に加え、建設業については関係請負人等に対しても上記取組の徹底
- ⑪その他、本強調期間にふさわしい創意工夫を凝らした取組



東京労働局・労働基準監督署

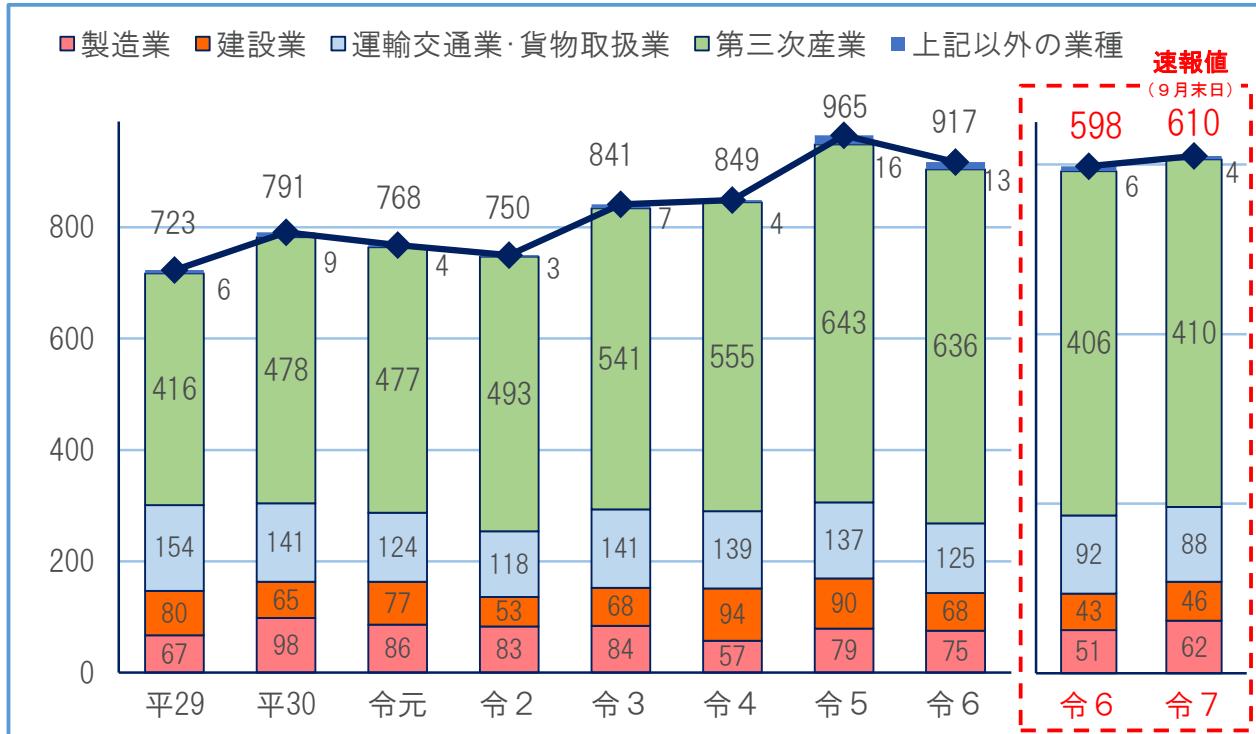
(2025.11)

## 令和7年 立川署管内の労働災害発生状況（令和7年9月末現在）

### ◇ 死傷災害の被災者数（休業4日以上）※新型コロナ除く

令和7年における休業4日以上の死傷災害の被災者数は610人で、前年（598人）より12人増加（+2.0%）しています。

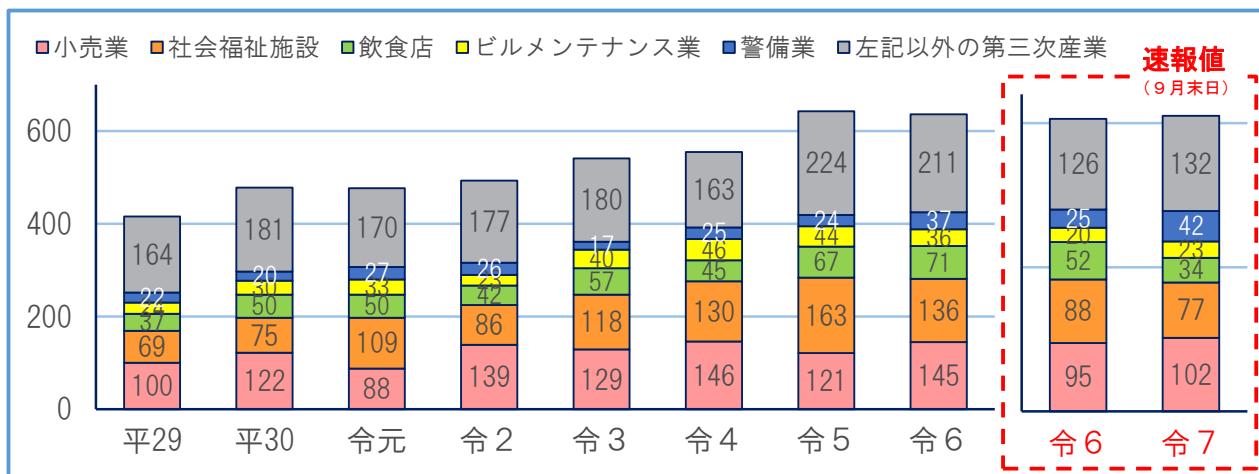
業種別では、製造業（+21.6%）、建設業（+7.0%）、第三次産業（+1.0%）で増加し、運輸交通業・貨物取扱業（-4.3%）で減少しています。



速報値 (9月末日時点)

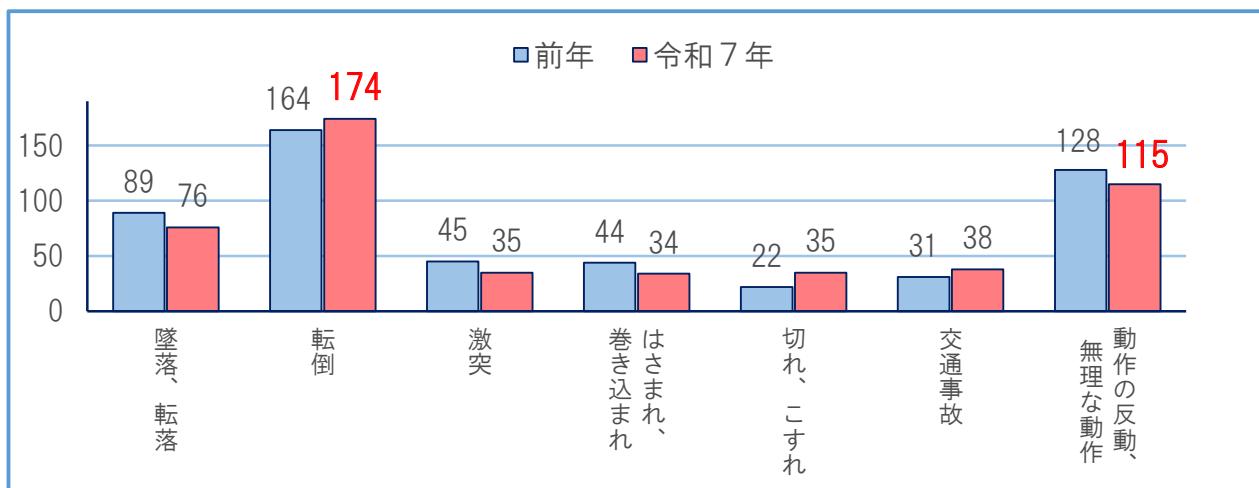
	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令6	令7
製造業	67	98	86	83	84	57	79	75	51	62
建設業	80	65	77	53	68	94	90	68	43	46
建築工事業	45	43	50	40	37	59	63	49	31	29
運輸交通業・貨物取扱業	154	141	124	118	141	139	137	125	92	88
陸上貨物運送事業	120	112	97	97	115	115	116	96	73	59
ハイヤー・タクシー業	32	24	24	10	13	6	13	16	9	13
第三次産業	416	478	477	493	541	555	643	636	406	410
小売業	100	122	88	139	129	146	121	145	95	102
社会福祉施設	69	75	109	86	118	130	163	136	88	77
飲食店	37	50	50	42	57	45	67	71	52	34
ビルメンテナンス業	24	30	33	23	40	46	44	36	20	23
警備業	22	20	27	26	17	25	24	37	25	42
上記以外の業種	6	9	4	3	7	4	16	13	6	4
全産業	723	791	768	750	841	849	965	917	598	610

## ◇ 第三次産業における死傷者数（休業4日以上）※新型コロナ除く



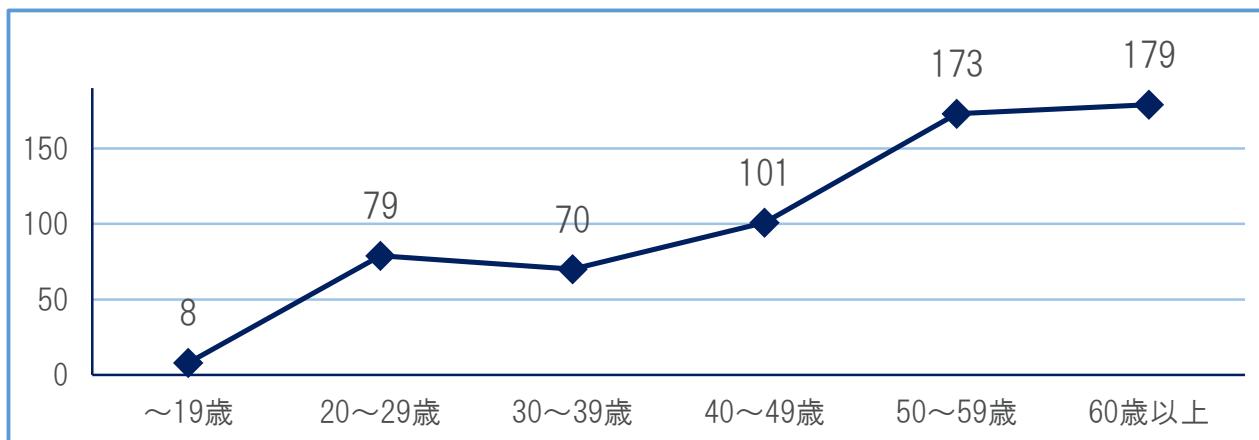
## ◇ 主な事故の型別（休業4日以上）

事故の型別では、新型コロナウイルスによるものを除くと、「転倒」による災害が174人(28.5%)、「動作の反動、無理な動作」による災害が115人(18.9%)発生し、全体(610人)の4割以上(47.4%)を占めます。



## ◇ 年齢別（休業4日以上）※新型コロナ除く

年齢別では、20歳代、30歳代、40歳代が少なく、50歳以上で多く被災しています。



# 積雪や凍結による転倒災害を防ぎましょう



ダウンロード  
はこちらから

1

## 気象情報の活用によるリスク低減の実施

- 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
- 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
- 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し

2

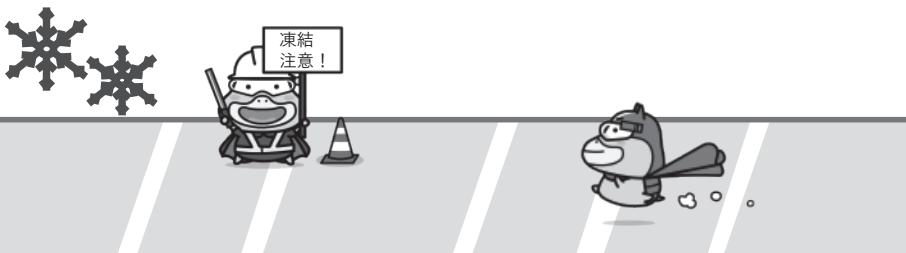
## 通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底

- 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
- 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
- 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
- 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し
- 凍結した路面や凍結のおそれがある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧奨

3

## 働く高齢者の特性に配慮した転倒災害防止対策

- エイジフレンドリーガイドラインに基づき、働く高齢者の特性に配慮した対策を実施



東京労働局 労働基準監督署  
～トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」～



事業主の皆さんへ（全企業が対象です）

公布日：令和7年6月11日

令和7年6月に労働施策総合推進法等の一部改正法が公布され、  
**カスタマーハラスメントや、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するため、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります！**

(施行日：公布後1年6か月以内の政令で定める日)

### カスタマーハラスメント対策の義務化

- カスタマーハラスメントとは、以下の3つの要素をすべて満たすものです。
  - ①顧客、取引先、施設利用者その他の利害関係者が行う、
  - ②社会通念上許容される範囲を超えた言動により、③労働者の就業環境を害すること。
- 事業主が講ずべき具体的な措置の内容等は、今後、指針において示す予定です。
  - ・事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
  - ・相談体制の整備・周知
  - ・発生後の迅速かつ適切な対応・抑止のための措置
- ※ 自社の労働者が取引先等の他社の労働者に対してカスタマーハラスメントを行った場合、その取引先等の事業主が講じる事実確認等の措置の実施に関して必要な協力が求められた際は、事業主はこれに応じるよう努めるものとされています。
- ※ カスタマーハラスメント対策を講ずる際には、当然ながら、消費者の権利等を阻害しないものでなければならず、また、障害者差別解消法の合理的配慮の提供義務を遵守する必要があります。

### 求職者等に対するセクハラ対策の義務化

いわゆる「就活セクハラ」

- 求職者等（就職活動中の学生やインターンシップ生等）に対しても、セクシュアルハラスメントを防止するための必要な措置を講じることが事業主の義務となります。
- 事業主が講ずべき具体的な措置の内容等は、今後、指針において示す予定です。
  - ・事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発（例：面談等を行う際のルールをあらかじめ定めておくこと等）
  - ・相談体制の整備・周知
  - ・発生後の迅速かつ適切な対応（例：相談への対応、被害者への謝罪等）

事例動画など役立つコンテンツを掲載

あかるい職場応援団 HP

検索



東京労働局雇用環境・均等部（室）

## 第2回「化学物質管理強調月間」を2月に実施

国内で輸入、製造、使用されている化学物質は数万種類にのぼり、その中には、危険性や有害性が不明な物質が多く含まれます。また、化学物質による休業4日以上の労働災害（がん等の遅発性疾病を除く。）のうち、特定化学物質障害予防規則等の特別規則による規制の対象となっていない物質に起因するものが多数を占めています。

厚生労働省は、経済産業省、環境省等の関係行政機関、災害防止団体等安全衛生関係団体、労働団体や事業者団体等の幅広い協力を得て、第2回化学物質管理強調月間を、以下のスローガンの下で展開することにより、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることとしました。

第2回のスローガン 「慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方」

実施期間 令和8年2月1日～2月28日



公益財団法人 安全衛生技術試験協会

# 受験申請はオンラインで!

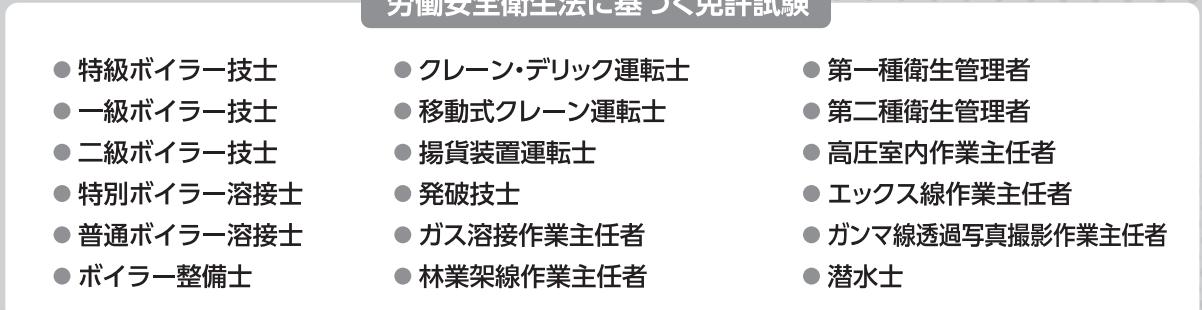
安全衛生免許・資格試験申請システムが  
アシストします!

受験申請は  
こちらから



## 労働安全衛生法に基づく免許試験

- 特級ボイラー技士
- 一級ボイラー技士
- 二級ボイラー技士
- 特別ボイラー溶接士
- 普通ボイラー溶接士
- ボイラー整備士
- クレーン・デリック運転士
- 移動式クレーン運転士
- 揚貨装置運転士
- 発破技士
- ガス溶接作業主任者
- 林業架線作業主任者
- 第一種衛生管理者
- 第二種衛生管理者
- 高圧室内作業主任者
- エックス線作業主任者
- ガンマ線透過写真撮影作業主任者
- 潜水士



**「立協たより」広報部員による 丸ごと1ページ責任編集 ~No. 59~****～ 東京箱根間往復大学駅伝 ～**

毎年1月2日～3日に東京箱根間往復大学駅伝が行われます。今回で102回でした。国道1号線に吹き抜ける初春の冷たい風。その中を駆け抜ける選手たちの姿に、毎年心が震えます。体も寒さで震えていますが（苦笑）。言うまでもなく、駅伝という競技はマラソンと違い、個人戦ではなく、団体戦です。箱根駅伝で言えば、10人全員がベストタイムを出せれば言うことはないのですが、なかなかそうも行きません。コンディションにより思うようにタイムが伸びない選手も中にはいるので、それを皆でどうカバーしていくかが重要になります。身近なところで言えば、去年9月からインフルエンザの感染者数が過去最多となる勢いですので、選手達の体調管理は大変だと思います。



昨年の101回大会

私は毎年子供を連れて、保土ヶ谷に応援に行きます。正月早々から、たたき起こされる子供はかなり迷惑そうですが、きっと得るものがあるだろうと信じています（笑）。私が応援に行く第2区は各大学の主力が集うエース区間であり、往路における勝負の分岐点になります。覚悟を決めた各校のエース達は、第3区の中継所にむかって激走します。仲間の想いをタスキに込め、自分の限界を超えようとするその姿に感動します。ついで大きな声で選手を応援してしまいます。なかには選手の親御さんと思われる方が、祈るように手を合わせ、頑張れ！頑張れ！と念じるように声援をおくる姿も見られます。残念ながら、私の一番大好きな区間である第5区箱根の山登りは、直に見たことがありません。各校の選手が、山の神になるために、過酷な長い上り坂を走ります。

標高差約800メートル、冷気と疲労が容赦なく襲う中、繋いできたタスキを往路ゴールの芦ノ湖に届けようとするその姿を、一度は見てみたいです。

最後に私自身今年も安全及び健康第一でいきたいと思います。皆様ご存じのあの有名監督が健康経営アワードのプレゼンターとして登場された時に、レースに勝つためには、健康であることがとても重要だとコメントされていました。どんなに優れた選手でも、レースで体調不良になってしまっては、ベストな走りができない。レースの直前は特に健康管理に留意させることです。

（編集部員 Y. N.）



昨年の101回大会

# 防ごう！インフルエンザ感染

## ～職場等における感染予防のポイント～



寒さが厳しくなるこの季節、インフルエンザや感染症のリスクが高まります。職場の健康管理は、事業継続のためにも欠かせない課題です。そこで今回は、職場で実践できる感染予防のポイントを、従業員と事業者それぞれの視点からご紹介します。

### ①従業員の取組

#### ●こまめな手洗いを心がけましょう

○手洗いは流水と石けんで15秒以上行い、水分を十分にふき取りましょう。

(詳しい手洗いの方法は、東京都のホームページをご覧ください。)

○手が洗えない場合、手指消毒用アルコール製剤（エタノール等を60%～80%程度含むもの）による消毒も効果があります。

#### ●顔を触らないようにしましょう

○手に付着したウイルスが目・口・鼻から体内に入らないよう、手で顔を触らないようにしましょう。

#### ●人ごみを避けましょう

○外出する場合は、公共交通機関のラッシュの時間を避ける等、人ごみに近づくことは避けましょう。○症状のある人（咳やくしゃみなど）に接触した場合は、手洗いなどを行いましょう。

#### ●「咳工チケット」を意識しましょう

○咳やくしゃみが出るときは、マスク等で口や鼻を覆うなどの「咳工チケット」を心がけましょう。



### ②事業者の取組

#### ●感染予防に必要な備品・環境を整備しましょう

○手指消毒薬を設置、手洗い場に石けん、ペーパータオル等を備えるなど、衛生状態を保つための備品・環境を整備しましょう。

○手指消毒薬は、使用期限に注意しましょう。

#### ●人が良く触れる場所を清掃・消毒しましょう

○人がよく触れる場所（ドアノブ、スイッチ、階段の手すり、エレベーターの押しボタン等）を清掃・消毒しましょう。

○消毒剤は、次亜塩素酸ナトリウム（製品表示に従い希釀）や、消毒用エタノール等が有効です。

○清掃・消毒作業をした後は手を洗いましょう。



#### ★東京都のホームページもご覧ください

東京都のホームページでは、インフルエンザの詳しい情報や正しい手洗いの方法を分かりやすく解説する動画等をご覧いただけます。

インフルエンザ 東京都の対策

## 令和7年度安全衛生表彰式挙行される

11月19日（水）立川労働基準監督署・当協会支部共催にて立川地方合同庁舎共用会議室において令和7年度安全衛生表彰式が行われました。

当協会支部では、安全衛生表彰規程及び無災害記録証授与基準規程に基づき、令和7年度の優良事業場及び各種無災害記録達成事業場を選出し表彰するものです。

受賞されました皆様は次のとおりです。誠におめでとうございました。

### 立川労働基準監督署長表彰

#### ○事業場賞

コモン計装株式会社 殿

#### ○個人賞

白石 隆義 殿（白石建設有限会社）

永田 健二 殿

（前立川協会支部・副支部長兼広報部会長）

### （公社）東基連立川労働基準協会支部長表彰

#### ○支部長賞

バイオニクス機器株式会社 殿

日本電子インスツルメンツ株式会社 殿

#### ○無災害記録証

第3種 バイオニクス機器株式会社 殿

第4種 多摩冶金株式会社 殿

第7種 日本電子インスツルメンツ株式会社 殿



前列左から コモン計装（株）様、柳署長、宮口支部長、白石様

後列左から バイオニクス機器（株）様、多摩冶金（株）様、永田様

### ○令和8年 新春賀詞交歓会のお知らせ ぜひご参加ください

日時：1月20日（火）午後5時～

会場：「京王プラザホテル八王子」

八王子市旭町 JR中央線「八王子駅」

### 編集後記

明けましておめでとうございます。旧年中は「立協たより」のご愛読、誠にありがとうございました。

2026年（令和8年）も皆様のお役に立てるような安全衛生情報を提供できるよう広報部員一同、より一層精進してまいります。

さて、今年の干支は「午」になりますが、午は十二支の7番目で動物の「馬」があてはめられています。そのため十二支の午には馬から連想される「スピード」「行動力」「社交性」「勢いや力強さ」などの意味があります。また、午は南の方向や太陽が一番高く昇る「正午」を象徴する十二支でもあるため、「火の気」や「勢い、運気が最高潮に達している状態」を表しているとされています。今年も様々な面で飛躍できることを期待しつつ、日頃の努力を怠らず日々の生活を大切にしていきたいと思います。

本年も、会員皆様とご家族にとって良い年でありますように心よりお祈り申し上げます。

（広報部会員 K. K.）